

愛媛県教育委員会 5 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成29年 5 月18日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委 員 関 啓三 委 員 攝津眞澄

委 員 丹下敬治 委 員 清水慶子 委 員 富永誠司

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 大島修一

指導部長 長井俊朗

教職員厚生室長 越智秀明

生涯学習課長 芝 暢彦

文化財保護課長 佐川昌三

文化財保護課文化財専門監 谷若倫郎

保健体育課長 加藤哲也

義務教育課長 川崎 豊

人権教育課長 小黒裕二

特別支援教育課長 中村徹男

教育総務課長補佐 石山武美

高校教育課主幹 小池照雄

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴をお願いします。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） 始めに、委員の皆さんに提案させていただきます。本日の議案のうち、議案第29号から議案31号までの委員の委嘱等 3 件及びその他の協議案件の表彰案件 6 件につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。公開案件を審議することといたします。事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 4 月定例会議事録の承認

（教育長） それでは、4 月定例会議事録の承認についてお諮りをいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○平成30年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について

（教育長） 平成30年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について、

事務局から報告をお願いします。

(高校教育課主幹) 平成30年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について御説明いたします。

資料の1「選考試験について」を御覧ください。第1次選考試験については、7月22日土曜日から7月25日火曜日の実施を予定しております。また、第2次選考試験につきましては、高等学校教員・特別支援学校教員が9月1日金曜日から9月5日火曜日のうちの3日間、小中学校教員・養護教員・栄養教員が9月4日月曜日から9月9日土曜日のうちの5日間の実施を予定しております。

それでは、今年度の改善点について御説明いたします。

まず、資料の2(1)「加点の変更」を御覧ください。小学校におけるプログラミング教育の充実を図るため、新たな加点を設定し、小学校教員を志願する者のうち、現に数学又は技術の教科について授与された中学校教諭の免許状を有する者に20点を加点することとします。

次に、資料2(2)「特別選考の変更」を御覧ください。変更内容は、3点でございます。

1点目は、講師等特別選考の新設でございます。小学校教員及び特別支援学校教員の受験者の確保を図るとともに、優秀な講師の他県への流出を防ぐため、小学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、前年度実施した愛媛県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験に合格した者で、今年度、出願締切日までに愛媛県教育委員会が講師等として任用したもののについて、第1次選考試験の全てを免除いたします。

2点目は、現職教員特別選考における免除内容の変更でございます。即戦力となる教員の確保を図るため、小学校教員、中学校教員又は特別支援学校教員の同特別選考を志願する者については、第1次選考試験の全てを免除いたします。

3点目は、愛顔のえひめスポーツ振興特別選考の廃止でございます。この特別選考は、平成26年度愛媛県公立学校教員採用選考試験から実施し、これまでに20名を採用しております。なお、スポーツの分野で優れた実績のある者に対する加点制度は継続し、愛媛県におけるスポーツの振興に寄与する優れた人材の確保に引き続き努めてまいりたいと思います。

裏面になりますが、資料の3「平成30年度 愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験における加点制度について」を御覧ください。加点内容の一覧表で、網掛け部分が今年度の改善点でございます。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(丹下委員) 昨年度の改善点で防災士の資格を持っている者について加点する、英検1級又は準1級の者についても加点するというものがあった

たのですが、その加点制度を利用した選考の状況について教えていただきたい。

(義務教育課長) 昨年度の選考状況でございますが、「高い英語力」の30点加点を希望した者が18名、そのうち採用候補者となった者が7名、20点加点を希望した者が22名、そのうち採用候補者となった者が7名でございます。「高い英語力」につきましては30点加点と20点加点の両方を合わせまして14名が採用候補者となっております。その内訳を申しますと、小学校2名、中学校5名、県立学校7名となっております。

防災士の有資格者で加点を申し出た者が8名おり、そのうち採用候補者となりましたのは4名でございます。内訳は小学校3名、養護教諭1名となっております。

(丹下委員) 英語力を基調とする教員採用が順調に行われたということであれしく思っております。また、防災士についても今後も継続していただきたいと思います。

特別選考についてですが、大幅に改定があったようですけれども、昨年度の教職経験者選考というのは講師等特別選考に近いのかと思います。今年度の第1次試験の全てを免除する条件として、前年度の第1次選考試験の合格者であり、平成29年4月1日から同年6月7日までの間に愛媛県で常勤講師又は非常勤職員として勤務した者というのがありますので、常勤講師、非常勤職員を採用する際には留意して行ってほしいと思います。

(義務教育課長) 常勤講師、非常勤職員等の採用については、人事担当者が履歴等十分確認をして採用しているところでございます。

今回、現に愛媛県の講師、非常勤職員等として勤めている者としているのは他県流出を防ぎたいということと、今、講師の確保が非常に難しい状況でございますので、残念ながら2次試験で不合格となった者につきましては1次試験である程度、学力のことについては一定の実力があるという結果が出ておりますので、講師の確保等も含めまして、現に愛媛県で講師等をしている者という条件を付けさせていただいております。

(丹下委員) 教員の大量退職によって九州の方では教員の争奪戦が行われているということですが、そのような状況が愛媛でもあるのでしょうか。

(義務教育課長) 講師の確保については、中四国で争奪戦が起こっております。愛媛県ではこれまで1次試験を全て免除ということはしておりません。一般教養、教職専門については免除していただのですが、他県で現に教員として実績がある者については1次試験を免除し、2次試験で人物等は十分審査するというところで、本県としましては初めての試みで、他県の優秀な教員等につきましても、是非愛媛で教員をしていただきたいという思いで変更させていただきました。

(教育長) ほかがございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了させていただきます。

次に、議案審議に移りたいと思います。

(4) 議 事

議案審議

○議案第28号 平成30年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について

(教育長) 議案第28号平成30年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について事務局から説明をお願いいたします。

(高校教育課主幹) 県立高等学校の入学者の選抜、県立特別支援学校高等部の入学者の選抜及び県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について定めるものでございます。

お手元の議案及び資料に沿って、御説明いたします。

議案の「1 愛媛県県立高等学校の入学者の選抜」の「(1)学力検査の検査教科及び出題範囲」について御説明いたします。

まず、検査教科は、例年どおり、全日制課程では、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科、定時制課程では、国語1教科と社会、数学、理科及び英語から入学志願者が選択する2教科の、合わせて3教科としております。

次に、出題範囲については、中学校学習指導要領により指導する内容に即し、基本的事項について出題することとしております。

このほか、議案「1の(2)学力検査等の期日及び合格者の発表の日」については、お示ししたとおりでございます。

また、「(3)通信制の課程及び専攻科」については、実施校が限られておりますことから、教育長が別に定めることとしております。

次に、議案の「2 愛媛県県立特別支援学校高等部の入学者の選抜」について御説明いたします。

まず、学力検査の検査教科については、各県立特別支援学校の実態に応じて各学校において決定することとしております。

次に出題範囲についてですが、本科については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている中学部の内容に即し、基本的事項について出題することとしております。

専攻科については、特別支援学校高等部学習指導要領に示されている内容に即し、基本的事項について出題することとしております。

このほか、議案「2の(2)学力検査等の期日及び合格者の発表の日」については、お示ししたとおりでございます。

最後に、議案の「3 愛媛県県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜」についてであります。「(1)イの出題範囲」については、高等学校と同様であります。「(1)アの検査教科」「(2)の学力検査等の期日及び合格者の発表の日」については、教育長が別に定めることとしております。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

(教育長) ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(攝津委員) 年々、志願者の倍率が1.0倍を切る学校が多くなってきているにもかかわらず、「うちの子はできないから」と言って、県立高校ではなく、私立の学校へ行く生徒たちが多いという話を、保護者や学校の先生からお聞きしました。お金の面でも、私立だと大変なので、行ける子は、なるべく、近くの県立学校に行っていただきたいと思います。

(高校教育課主幹) 平成29年度入試におきましても、志願倍率が、0.94倍と、過去最低の倍率になりました。現在、職業学科などで、高等学校の魅力化を図る取組をしております。松山市内など都市部の普通科校につきましても、学力向上などで魅力化を図れるよう、今後、取り組んでいこうと考えております。

中学校3年生の志望動向などを分析しながら、県立高校の魅力を各中学校、保護者、生徒にアピールするよう努めてまいりたいと考えております。

(教育長) ほかがございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) お諮りします。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第28号平成30年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日については原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いいたします。

○議案第29号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(教育長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県社会教育委員である愛媛県高等学校長協会長の交代に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第30号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(教育長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県高等学校教育研究会図書部会長の交代に伴い、その後任の委員を、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第31号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

(教育長) 議案説明を求める。

(文化財保護課長) 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県小中学校長会長及び愛媛県高等学校文化連盟会長の交代に伴い、その後任者を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成30年春の叙勲について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課課長補佐) 平成30年春の叙勲候補者について、教育功労(6名)及び学校保健功労(1名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度教育者文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課課長補佐) 平成29年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(3名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課課長補佐) 平成29年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(2名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度優良 P T A 文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(生涯学習課長) 平成29年度優良 P T A 文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(3団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(文化財保護課長) 平成29年度地域文化功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(1名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○全国高等学校定時制通信制教育70周年記念功労者文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(高校教育課主幹) 全国高等学校定時制通信制教育70周年記念功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(3名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会 (午前10時33分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。